

■自治基本条例に規定された常設型住民投票条例の制定状況

自治体名	自治基本条例		住民投票条例							備考
	公布年月	施行年月	公布年月	施行年月	発案権者			法律上の有権者以外の投票資格者	成立要件	
					首長	議員	住民			
鳩山町	H15.03	H15.04	H16.12	H16.12	○	1/3以上 (議決必要)	1/3以上	18歳以上 定住外国人	1/2以上	
富士見市	H16.03	H16.04	H14.12	H14.12	○	1/3以上 (議決必要)	1/5以上	なし	1/3以上	
岸和田市	H16.12	H17.08	H17.06	H17.08	なし	なし	1/4以上	18歳以上 定住外国人	規定なし	
名張市	H17.06	H18.01	H17.12	H18.01	○	1/12以上 (議決必要)	1/50以上 (議決必要)	18歳以上 定住外国人	規定なし	※1
多治見市	H18.09	H19.01	H21.12	H22.04	○ (議決必要)	1/12以上 (議決必要)	1/4以上	18歳以上	規定なし	
北栄町	H19.03	H19.04	H20.03	H20.10	○	1/12以上 (議決必要)	1/6以上	18歳以上 定住外国人	1/2以上	
豊中市	H19.03	H19.04	H20.04	H21.03	なし	なし	1/6以上	18歳以上 定住外国人	規定なし	
奥州市	H21.03	H21.10	H21.09	H21.10	○	1/12以上 (議決必要)	1/6以上	18歳以上 定住外国人	1/2以上	
防府市	H21.10	H22.04	H18.10	H18.12	○	1/12以上 (議決必要)	1/3以上	なし	1/2以上	
小諸市	H22.03	H22.04	H22.12	H22.12	○ (議決必要)	1/12以上 (議決必要)	1/50以上 (議決必要)	16歳以上 定住外国人	1/4以上 で尊重	※1
高浜市	H22.12	H23.04	H14.07	H14.09	○	1/12以上 (議決必要)	1/3以上	18歳以上 定住外国人	1/2以上	
大和市	H16.10	H17.04	H18.03	H18.10	○	1/12以上 (議決必要)	1/3以上	16歳以上 定住外国人	規定なし	※2
川崎市	H16.12	H17.04	H20.06	H21.04	○	1/12以上 (議決必要)	1/10以上	18歳以上 定住外国人	規定なし	※3
寒川町	H18.12	H19.04	検討中					18歳以上		
大井町	H21.03	H21.04	検討中							
茅ヶ崎市	H21.12	H22.04	検討中							
厚木市	H22.12	H22.12	検討中							
神奈川県	H21.03	H21.03	検討中							

※1 名張市および小諸市においては、住民発議の場合、総数の1/4を超えたときは、住民投票を実施しなければならない。

※2 大和市住民投票条例には、投票対象制限（ネガティブリスト）の規定がない。その他の住民投票条例には、投票対象制限（ネガティブリスト）の規定がある。

※3 川崎市においては、議会との協議で議員の2/3以上の反対があるときは、住民投票は実施できない。